

ギャンブル等依存症土曜特別相談

ギャンブル等による問題でお困りではありませんか

依存症は回復可能な病気です。

回復するためには、相談・治療を受けることが大切です。

安心して相談できる場所がありますので、一度ご相談ください。

【対象】

大阪府内にお住まいの方で
ギャンブル等による問題で
お困りの本人及びその家族

ギャンブル等とは、パチンコやスロット、競馬、競輪、モーターボート競走、オートレース、その他の射幸行為をさします。

日程	時間	相談内容	場所
令和7年 5月10日（土）	予約制 9:00～ 17:30	依存症全般（アルコール・薬物・ギャンブル等） 借金専門相談※	大阪府 こころの健康 総合センター （大阪市住吉区）  アクセス
5月17日（土）		ギャンブル等依存症 借金専門相談※	
5月24日（土）		依存症全般（アルコール・薬物・ギャンブル等） 借金専門相談※	
6月7日（土）		ギャンブル等依存症	
6月14日（土）		依存症全般（アルコール・薬物・ギャンブル等）	
6月21日（土）		ギャンブル等依存症	
6月28日（土）		依存症全般（アルコール・薬物・ギャンブル等）	

※5月の土曜相談では、依存症の相談に合わせて
弁護士（対面）による借金専門相談も実施します。

相談された方のプライバシーは守られます

【予約・問合せ】電話：06-6691-2818

大阪府こころの健康総合センター

相談支援・依存症対策課

住所：大阪市住吉区万代東3丁目1番46号

*通常の依存症相談は、
平日の9:00～17:45（年末年始祝日除く）、
第2・第4土曜の9:00～17:30に
行っています。

5月は大阪府ギャンブル等依存症問題啓発月間です